

新4号国道 ^{ごか} ^{ごか} 五霞交差点(五霞跨道橋)

橋梁架設工事に伴う**車線規制日の変更**について

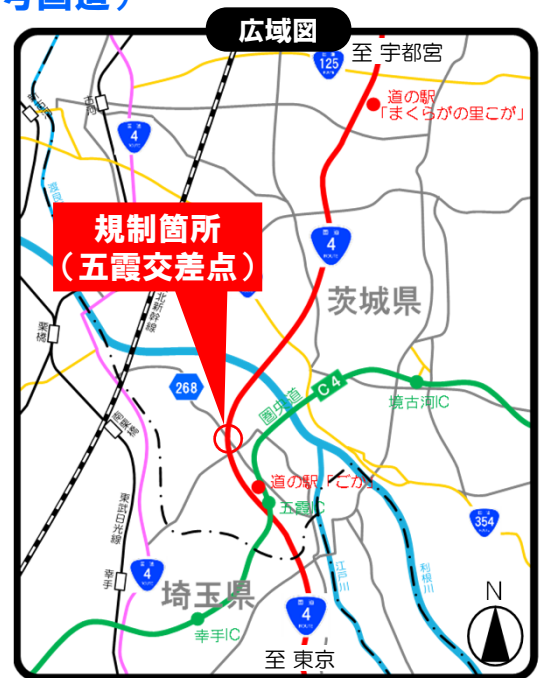
宇都宮国道事務所では、新4号国道茨城県猿島郡五霞町小福田地先において、9月25日より立体部の4車線化に向けた橋梁架設工事を行っていますが、以下のとおり**車線規制日を変更**します。

◆場 所：^{いばらき さしま ごか こぶくだ}茨城県猿島郡五霞町小福田地先（新4号国道）
（新4号国道と県道268号の交差点）

◆規制内容：①**新4号国道 夜間車線規制**
②**県道268号 夜間通行止め**

◆規制日時：①**新4号国道車線規制 22日間**
9/25～27 済み
10/3～6 済み
10/10～12 済み
10/15～20 済み
11/8～10 済み
~~11/20～22~~ ⇒ **11/21, 24, 26 に変更**
午後9時から翌朝午前6時まで

②**県道268号通行止め 4日間**
10/10～12 済み
11/21
午後10時から翌朝午前6時まで



※天候などの影響により規制期間を変更する場合があります。

※通行止めに伴う迂回は、現地の誘導看板に従って通行してください。



工事中はご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮国道事務所 工務課長 ^{もり} ^{よしおり} 森 芳徳
電話 028-638-2181(代表)